

第5期野尻湖水質保全計画のあらまし

野尻湖は、妙高戸隠連山国立公園内にあり入江の景観が美しい湖です。かつて、流域の経済活動により富栄養化が進行し、昭和63年には植物プランクトン（ウログレナ）の異常発生により淡水赤潮が発生したことから、平成6年10月に湖沼水質特別措置法（湖沼法）の指定を受けました。湖沼法では、汚濁が進み、湖沼の水質を守る必要がある湖沼を、指定湖沼として環境大臣が指定し、都道府県知事が水質を保全するために実施する対策に関する計画（湖沼水質保全計画）を策定します。現在、全国で11湖沼が指定され、そのうち県内では野尻湖の他に諏訪湖が指定されています。

野尻湖では、現在まで4期20年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、公共下水道の普及など各種対策を行ってきました。その結果、富栄養化の原因となる窒素、リンの濃度は減少し、問題となっていた淡水赤潮の発生はみられなくなりましたが、湖沼の汚れの指標である化学的酸素要求量（COD）は環境基準の1mg/Lを達成していません。野尻湖に流入する汚濁負荷のうち、工場・事業場や家庭などの特定汚染源の負荷は、各種対策により削減されてき

ましたが、市街地や農地・山林等から降雨などにより流入する負荷（非特定汚染源）の占める割合が高くなっています。

昨年度また新たに、地域住民や、関係団体、関係機関が協力して、野尻湖の水質の保全に取り組むために、「第5期野尻湖水質保全計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）」が策定されました（平成27年3月）。

この保全計画では、野尻湖の望ましい将来像として、次に掲げる長期ビジョンを、25年後（平成50年度）を目途に達成することをめざしています。

「みんなの野尻湖 美しい姿を次世代に」

- ・湖や流域が豊かな自然を育む
- ・湖に親しみ、学び、癒し、憩う
- ・湖に関わる人々に持続的な恵みをもたらす

また、新たな「身近な水質指標」として、湖心の透明度の目標値を6.5m（年平均値）に設定しました。湖心の透明度は、平成18年度以降6m以上を示し、良好な状態が続いています。県では平成30年度もこの現状が維持されていることをめざし、生活排水対策、非特定汚染源対策、環境保全意識の向上など、地域住民、関係団体と対策に取り組めます。

当所においては、湖水の有機物の調査、流出水対策地域の菅川・市川地域の水質モニタリング、融雪時の流入河川水の汚濁状況の調査、また地域住民や関係機関と連携して、水生植物の復元に関する研究を進めていきます。

（山下 晃子 kanken-mizu@pref.nagano.lg.jp）



写真 野尻湖での水質調査の様子